

北海道 150 年事業実行委員会設立総会 議事録

日時：平成 28 年 11 月 7 日（月）13:00～13:30

場所：ホテル札幌ガーデンパレス 2階 孔雀・白鳥

【出席者】

<委 員>

高橋はるみ北海道知事、高橋賢友北海道経済連合会会長、岩田北海道商工会議所連合会特別顧問ほか
計 69 名出席（出席 28 名、代理出席 41 名、欠席 12 名）

<顧 問>

遠藤北海道議会議長

（欠席 2 名）

<事務局>

（北海道経済連合会）菅原理事・事務局長、水野総括部長

（北海道商工会議所連合会）菊嶋常務理事、守山事務局長

（北海道）山谷副知事、窪田総合政策部長、平野政策局長、岩崎北海道 150 年事業準備室長、
青山主幹、武藤主査

● 窪田総合政策部長（事務局）

本日は、お忙しい中、また、足元も非常に悪い中、お集まりをいただき誠にありがとうございます。それでは、定刻でございますので、北海道 150 年事業実行委員会設立総会を開始させていただきたいと存じます。私、事務局を務めます、北海道総合政策部の窪田でございます。はじめに、事務局を代表しまして、高橋北海道知事からご挨拶を申し上げます。

● 高橋はるみ知事

ただいまご紹介を受けました道知事の高橋でございます。冒頭にご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、本当に足元の悪い中、皆様方こうやってお出席を賜りましたこと、心から感謝を申し上げます。2年後、私たちの北海道は、「北海道」命名から 150 年目の節目を迎えます。この北海道 150 年を記念する事業の実施に向けまして、今年の 6 月に、道と、道経連さん、道商連さんの三者を共同事務局とする「北海道 150 年道民検討会議」を設置させていただきました。そして、北大の山口総長に委員長をお引き受けいただいて、これまで関係団体や民間企業経営者の方々など委員の皆様と議論を重ねてまいったところであり、先月 19 日に、成案が取りまとめられ、「基本方針」を決定したところであります。

この「基本方針」につきましては、後ほどご説明をさせていただくことといたしておりますが、この方針に沿って、今後具体的な事業内容について検討し、道民の皆様方や民間企業の皆様方など一体となって取組を進めていくための推進母体として、実行委員会を立ち上げさせていただきたく、本日、皆様方にこうやってお集まりいただいた次第でございます。

既に皆様ご承知のことと思いますが、明治 2 年、松浦武四郎さんが明治政府に提出した意見書をも

とにして、私達が住むこの地域は「北海道」と命名されたところであります。

今を生きる私たち道民が、北海道 150 年を契機として、「北海道」の姿を見つめ直し、歴史や芸術文化など、先人から受け継いできた財産を次の世代に継承するとともに、道内各地域が持つ多様な魅力を広く国内、そして世界に発信する記念事業を全道各地で展開をしてみたいと考えているところでございます。

お集まりの皆様方におかれましては、実行委員会の設立、運営についてご理解とお力添えを賜りますとともに、それぞれのお立場で、北海道 150 年に向けた様々な取組に、ご参画、ご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

● 窪田総合政策部長（事務局）

早速議事に入りますが、以降は山谷北海道副知事が、「仮議長」を務めさせていただき、進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

● 山谷副知事（仮議長）

北海道副知事の山谷でございます。「仮議長」を務めさせていただきます。円滑な議事進行へご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入ります。議事の 1、北海道 150 年事業に係るこれまでの経過について、事務局から説明を願います。

● 岩崎北海道 150 年事業準備室長（事務局）

事務局の岩崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料 1 により、北海道 150 年事業に係る主な経過について説明します。

道では、北海道命名 150 年の記念事業の準備を進めるため、本年 4 月に事業準備室を新たに設置し、庁内関係部局が連携した取組をスタートしました。

道民が一体となり、150 年事業の「基本方針」を策定するため、6 月に、北海道大学 山口総長を委員長とし、道及び北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会の共同事務局による「道民検討会議」を設置し、関係団体や民間企業経営者などの委員の皆様からご議論をいただきました。

検討会議内には、北海道大学公共政策大学院 小磯特任教授を座長とする、「北海道みらいワーキング」を置き、スポーツ関係者、学識経験者、作家などの委員の皆様から、事業の枠組みや、具体的なアイデア等についてご検討をいただきました。

基本方針の検討に当たっては、道民等の意見の把握や参加に努めました。資料の右側となります。

若い世代から募集した「北海道の未来」をテーマとする作文については、高校生など 390 名の皆さんからご応募がありました。第 2 回の検討会議では、3 名から素晴らしい発表がありました。

また、120 名の方々から、ご意見や事業アイデア等を頂戴しました。

現在、道では、150 年事業のロゴマークを募集しております。資料全体の下から 2 枚目に、関係資料を付けております。ウェブサイト上での周知のほか、都内におけるイベントでの配布、また、美術やデザインを学ぶ学生や、海外に対しても応募を呼びかけております。受付期間は 11 月 14 日までとなっております。

左側に戻りまして、8 月にまとめた基本方針の原案については、道議会に報告し、ご議論をいただくとともに、皆様からご意見を募集し、必要な反映等を行って案を作成しました。

9月、10月での会議では、取りまとめに向けた検討がなされました。

会議全体を通じて、

- ・ 北海道の歴史、文化を、道民自身が改めて知り、学ぶ機会とする。これとあわせて、北海道の素晴らしさを世界に伝え、交流を広げていく。
- ・ 道内各地域で、道民の皆様が参加できる取組とする。
- ・ 50年後の「北海道200年」を念頭に、子どもたちにとって心に残る事業とする。

など、事業に対するご意見をいただいております。

こうした経過を踏まえて、10月19日に基本方針を策定しております。

● 山谷副知事（仮議長）

これまでの経過につきまして、ご説明を申し上げます。次に、議事の2、実行委員会の設立趣意書について、事務局から説明を願います。

● 岩崎北海道150年事業準備室長（事務局）

読み上げます。

北海道150年事業実行委員会設立趣意書

2018年、平成30年に、「北海道」命名150年目を迎えます。

本道はかつて蝦夷地と呼ばれていましたが、1869年、明治2年の7月17日に、松浦武四郎が「北加伊道」を含む6つの名前を候補とする意見書を明治政府に提案し、同年8月15日、太政官布告によって「北海道」と命名されました。

北海道150年を契機として、積み重ねてきた歴史や先人の偉業を振り返り、感謝し、道民・企業・団体など様々な主体が一体となってマイルストーンとして祝うとともに、未来を展望しながら、互いを認め合う共生の社会を目指して、次の50年に向けた北海道づくりに継承する記念事業を展開したいと考えております。

道民一人ひとりが、新しい北海道を自分達の力で創っていく気概を持ち、北海道の誇るべき価値を共有し、国内外に発信することによって、文化や経済など様々な交流を広げていきたいと考えております。

つきましては、道民をはじめ、北海道を愛する世界中の人達とともに事業を推進するため、実行委員会の設立についてご理解を賜りますとともに、格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年11月7日

北海道150年事業実行委員会設立発起人

北海道知事

高橋 はるみ

北海道経済連合会

会長 高橋 賢友

一般社団法人 北海道商工会議所連合会

会頭 高向 巖

以上です。

● 山谷副知事（仮議長）

設立趣意書について説明を申し上げます。次に、議事の3、【1号議案】実行委員会の規約について、事務局から説明を願います。

● 岩崎北海道 150 年事業準備室長（事務局）

資料 3 により、本実行委員会の規約案について説明します。

大変恐れ入りますが、資料全体の下から 5 枚目にあります、資料 2 「北海道 150 年事業の推進体制について（案）」をご参照願います。

第 1 条で、委員会の名称を定めています。

第 2 条が、実行委員会設置の目的です。

第 3 条、実行委員会が行う事業です。実行委員会は、

- ・北海道 150 年事業の全体調整、
- ・記念セレモニーなど主催する事業の計画の作成と実施
- ・道民や団体、企業等の皆様が取り組む「北海道みらい事業」の登録と支援
- ・北海道 150 年事業の PR などを行います。

第 4 条、構成員として、委員を定めています。別表 1（4/4 ページ）をご覧ください。委員は、北海道の各分野で活動されている団体や関係機関等の皆様で構成されています。なお、先般、皆様に委員就任をお願いしたところ、ご快諾をいただきました。心から御礼を申し上げます。

第 5 条、「役員」（会長、会長代行、副会長、理事、監事）に関する規定です。

会長には北海道知事、会長代行には北海道大学総長を充て、副会長、理事及び監事は、委員の中から会長が指名することとしています。

第 6 条は、役員の責務です。

- ・会長は、実行委員会を代表し、会務を総理します。
- ・会長代行は、会長を補佐し、会長不在時に職務を代理します。
- ・副会長は、会長代行とともに会長を補佐します。
- ・理事は、役員会に出席するほか、実施する事業に関して必要な審議を行います。
- ・監事は、実行委員会の会計を監査します。

第 7 条、「顧問」に関する規定です。顧問は、会長が指名します。顧問は、実行委員会の運営に関して意見を述べることとしています。

第 8 条、役員と顧問の任期について定めています。

第 9 条、総会の運営に関する規定です。総会の議長は、会長又は会長が指名した者が務めることや、総会の構成メンバーと、総会における議決事項を定めています。

第 10 条は、役員会と、議決事項について定めています。

第 11 条、専決処分について定めています。

続きまして、第 3 条に定める事業についての検討や実施の仕方について、第 12 条から第 14 条で定めております。さきほどの資料 2 の図も参照願います。

少し飛びますが、第 14 条で、実行委員会組織の外から、実行委員会の事業を支援する「北海道みらいメンバーシップ」について定めています。実行委員会の活動や事業に対して、参加や協力、支援を行う、企業や団体、個人の皆様を総称しております。実行委員会は、このメンバーシップと連携しながら、事業を実施します。

メンバーシップは、図にもあるとおり、参加や支援等の形態に応じて、4 つに区分しております。

パートナーは、実行委員会の実施事業と提携するなどして、実際に事業に参画する企業及び団体です。今後、実行委員会が募集することとなります。

スポンサーは、寄付、協賛をいただく企業及び団体等です。サポーターは、寄付や、各種事業の運営についてボランティアを行う個人です。

アドバイザーは、事業の実施について、専門的見地から企画、助言を行う個人です。

なお、パートナーとアドバイザーについては、会長が指名することとしております。

また、メンバーシップについての必要な事項は、会長が別に定めることとしております。

実際の検討の進め方についてですが、図にもあるとおり、事業ごとに、プロジェクトチームを設けて取り組んでいきます。第13条で、プロジェクトチームは、委員又はパートナーの中からリーダーを置いて、個別事業の計画を作成し、実施することとしています。

なお、事業の実施に関する企画・調整等は、第12条で、「運営会議」が担うことを定めています。図では、ちょうど真ん中にあります。

記念セレモニーや関連企画、PRなど、複数ある事業の検討を並行して進めるため、企画検討や実施体制、資金対策の状況なども含めて、進捗を共有し必要な調整等を行います。

運営会議は、座長や委員、各プロジェクトのリーダーで構成します。

規約の別表1に記載された委員の皆様には、本総会や役員会のほか、会長の指名により運営会議に参画していただく場合があります。また、プロジェクトの内容等に応じて、プロジェクトチームのメンバーとして、具体の事業の企画検討、実施に関わっていただくことがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

今後整備する関係規程等に基づいて、皆様には改めてご報告、ご相談をしたいと考えております。

次に、第15条、財務です。実行委員会の経費は、道民等の皆様からのご寄付や、道の負担金、その他の収入をもって充てることとしています。

第16条、事務局の規定です。運営に関する事項は、会長が別に定めませんが、道及び北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会の共同事務局とします。

第17条、解散についての規定です。

第18条、その他として、委員等の欠格条項を定めています。

第19条、会長への委任に関する規定です。

附則において、規約案は、本総会で承認後、直ちに施行する旨を定めています。

以上です。

● 山谷副知事（仮議長）

ただいま、実行委員会の規約についてご説明を申し上げました。【1号議案】について、ご異議等はありませんか。

● 委員

異議なし。

● 山谷副知事（仮議長）

ご異議がございませんでしたので、【1号議案】は承認されました。それでは、ただいま承認された実行委員会規約の第5条第2項及び第3項によりまして、会長は知事、会長代行は北海道大学総長をもって充てることといたします。

それでは、次に議事の4、実行委員会の役員等について、事務局からご説明を申し上げます。

● 岩崎北海道 150 年事業準備室長（事務局）

実行委員会の役員及び顧問について説明します。

規約第 5 条の規定に基づき、会長は北海道知事が、会長代行は、北海道大学総長 山口 佳三様が、それぞれ務めます。また、副会長、理事及び監事については、委員のうちから、会長が指名します。

顧問については、第 7 条の規定に基づき、会長が指名します。

ここで、会長が指名する役員及び顧問に係る資料をお配りします。

（事務局から配付）

ただ今お配りした資料 4 により、役員及び顧問の皆様のお名前を読み上げます。

副会長につきましては、

北海道 経済連合会会長 高橋 賢友 様

（一社）北海道 商工会議所連合会会長 高向 巖 様

北海道 経済同友会代表幹事 横内 龍三 様

北海道 商工会連合会会長 荒尾 孝司 様

（公社）北海道 観光振興機構会長 堰八 義博 様

北海道 農業協同組合中央会会長 飛田 稔章 様

北海道 林業協会会長 阿部 徹 様

（一社）北海道 水産会代表理事会長 川崎 一好 様

（公社）北海道 アイヌ協会理事長 加藤 忠 様

（公財）北海道 女性協会理事長 中田 和子 様

（公社）日本青年会議所北海道地区協議会会長 岩浅 圭一 様

（公財）北海道 青少年育成協会会長 佐々木 亮子 様

北海道 市長会会長 菊谷 秀吉 様

北海道 町村会会長 棚野 孝夫 様

以上の皆様でございます。

理事につきましては、

（一社）北海道 中小企業家同友会代表理事 守 和彦 様

（一社）北海道 建設業協会会長 岩田 圭剛 様

ホクレン 農業協同組合連合会代表理事会長 佐藤 俊彰 様

北海道 森林組合連合会代表理事会長 阿部 徹 様

北海道 木材産業協同組合連合会代表理事会長 松原 正和 様

北海道 漁業協同組合連合会代表理事会長 川崎 一好 様

北海道 文化団体協議会 会長 阿部 典英 様

（公財）北海道 文化財団理事長 磯田 憲一 様

（特非）北海道遺産協議会会長 石森 秀三 様

（公財）北海道 体育協会会長 堀 達也 様

北海道立総合研究機構理事長 丹保 憲仁 様

北海道 教育委員会教育長 柴田 達夫 様

札幌市長 秋元 克広 様

札幌市 教育委員会教育長 長岡 豊彦 様

以上の皆様でございます。

監事につきましては、

(株) 北海道二十一世紀総合研究所代表取締役社長 中村 栄作 様

(株) 道銀地域総合研究所代表取締役社長 二階堂 裕隆 様

以上の皆様でございます。

次に、顧問につきましては、

北海道議会議長 遠藤 連 様

北海道市議会議長会会長 鈴木 健雄 様

北海道町村議会議長会会長 西村 昭教 様

以上の皆様でございます。

なお、役員及び顧問の皆様には、就任についてご了解をいただいている旨、申し添えます。

● 山谷副知事（仮議長）

ただいま、本実行委員会の役員等の皆さまについてご紹介を申し上げました。どうぞよろしく願いいたします。それでは、役員に就任された委員の中から代表者にご挨拶いただきたいと存じます。改めて会長の知事と、副会長を代表して道経連の高橋会長からひと言ご挨拶いただきます。

● 高橋はるみ会長（北海道）

ただ今、会長に選任されました。

北海道 150 年事業が道民の皆様方にとって、とりわけ、若い世代の方々にとって心に残る素晴らしいものとなるよう、取組を進めてまいりたいと思いますので、皆様方のご理解、ご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

● 高橋賢友副会長（北海道経済連合会）

北海道経済連合会の会長をしている高橋と申します。北海道 150 年事業実行委員会の副会長に選任されましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

この北海道 150 年事業は、本道が北海道と命名されてから 150 年目を迎える平成 30 年を節目として捉えまして、151 年目の新たな一步を踏み出す、歴史や芸術文化といった、先人から受け継いだ財産を次の世代に繋ぐ、“Hokkaido” の魅力や活力を道内外に発信する、そういった基本的な考え方に立ちまして、今年の 6 月から、北海道 150 年道民検討会議におきまして、基本理念、それから事業の推進方針について検討が行われてきたところでございます。

その検討会議では、「北海道みらい日誌」で受賞をされた高校生の、将来への前向きな思いを直接伺いする機会もございまして、その熱意に感銘を受けたところでございます。

経済界としましても、若い人が夢を持って活躍をできる社会づくりを目指す、そのようなきっかけになる取組と考えているところです。

そのためには、北海道全体が盛り上がるような情報発信が何より重要だと思っております。本日お集りの皆様におかれましても、それぞれのお立場で、150 年事業を盛り上げる取組をしていただければと思っております。ご協力よろしく願い申し上げます。

● 山谷副知事（仮議長）

続きまして、顧問を代表して、北海道議会の遠藤議長からひと言ご挨拶いただきたく存じます。よ

ろしくお願いいたします。

● 遠藤連顧問（北海道議会）

ただ今、北海道 150 年事業実行委員会の顧問にご指名をいただきました北海道議会議長の遠藤連でございます。

北海道 150 年につきましては、道議会におきましても、道民の皆様から幅広いご意見を頂戴しながら、議論が行われているところであります。また、「北海道の日」を制定する条例づくりなど、独自の取組を進めながら、この北海道の命名から節目となる 150 年の記念事業に向けて、道議会代表として役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えているところでございます。

この節目となります再来年、2018 年に向けまして、実行委員会の役割は大変大きいものと認識をいたしております。例えば、一つずつ申し上げますと、先住民との長い時間にわたる関わりと共生に向けた取組や歴史認識などについて。あるいは、人口減少社会における、道民の北海道に対する愛着心、アイデンティティを醸成する役割ですとか、道外の皆様に北海道の存在をアピールし、訪れてみたい、住んでみたいと思っただけのような北海道づくり。さらには、「世界に羽ばたく北海道」を象徴するたくましい人材を育成するなど、数多くの意義がございまして、それらを基にしながら、豊富なメニューの事業が展開されるものと考えております。

そのためには、本日ご参集の皆様が英知を結集していただきまして、北海道の新たな第一歩を踏み出す記念事業を構想し、実行することが求められていると考えております。

申し上げるまでもありませんが、この事業の主体というのは、北海道民でございまして、北海道を大切に思っている皆様方と一緒に、この事業を盛り上げていかなければならないと思っております。さらには、若い人たちが、この北海道 150 年を節目にして、伸び伸びと活躍できる社会を目指して取り組んでいかなければならないものと考えておりますので、お集まりの皆様におかれましても、記念事業の推進になお一層のご尽力を頂戴いたしますよう、お願いを申し上げたいと思います。

結びとなりますが、北海道 150 年事業をきっかけとして、北海道がさらなる発展を遂げられますことを祈念いたしまして、私からの顧問就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

● 山谷副知事（仮議長）

ありがとうございました。それぞれご挨拶を頂戴いたしました。

最後に、全体を通して質問などがあればお伺いをいたしたいと存じます。

よろしいですか。

それでは、これで設立総会の議事は全て終了いたしました。ご協力感謝申し上げます。事務局へマイクを返します。

● 窪田総合政策部長（事務局）

それでは、ただいまをもちまして、北海道 150 年事業実行委員会の設立総会を終了いたします。引き続き、第 1 回総会を開催させていただきたいと存じます。

（以 上）